

ひまわりからの メッセージ

156号

2024.12.9.

NPO ひまわりの花
西濃圏域

発達障がい支援センター

発行人：中野たみ子

人権週間

寄せて



十二月四日～十日まで人権週間であちこちで催しがあったようですが、私は某小学校からの依頼を受けて、子ども達に人権の話をすることになりました。以前、中学生や高校生を対象に話した時には障がいのある子ども達から私が学んだことを話したのですが、小学生にはどうい話をしようか迷いました。でも、一人ひとり、自分の命を大切にしてもらいたいと思い、成長の過程について話すことにしました。母胎にいた時、生まれた時、生まれてからも両親がどの様に育ててくれたのかを話すことにしたのです。そして、その中で障がいのこと、いじめのこと、ゲイム依存のことなども言及することにしたのでした。

話を聞いた子ども達がどの様に感じてくれたのかは分かりませんが、大切にされてきた自分の命のことを知って、他の人の命も大切に思ってくれるといいなあと思っています。

その夜、帰宅して、私は自分のことを振り返っていました。高齢出産だった私の母は弛緩性出血で産後五十日以上も足腰が立たず、私は、近所の方にもうい乳して育ちました。しかも若い頃に患った病気のために私を背負うこともできず、昼間の私は、はあやさんに育ててもらいました。だから、私にはおばあちゃん友達がたくさんできました。体が弱く、すぐに高熱を出す私には、近くのお医者様が「一人っ子はこれだから困るよ」と言いながら夜中でも駆けつけて下さいましたし、近所のご老人たちが「おもとの根は熱に良いうしから」と、大雪の中を掘り出して下さったこともありました。考えみると、本当に多くの方々に助けられて来たのだと思います。

朝、散歩をしていると、このお宅のおばあさんとは、この石垣に並んで坐って話をしたっけ、ここのおじいさんとは山羊の話をしたし、この家のおばあちゃんはお花が大好きで、いつもお花をくださった。等々、幼い頃のことをよみがえって来ます。人は一人では生きて来られませんが、おそらく私ほど家族以外の人たちのお世話になってきた人間はいないのではないかと気がしています。今こうして元気に仕事をしているのも、すでに鬼籍に入ってしまった方々のお蔭だと、改めて思ったことでした。

十二月になり、私の予定帳は新しくなります。ノートを替える時私が真っ先にするのは、今は亡き子たちの命日を書き入れることです。精一杯生きたい子達を思い浮かべつつ、私も頑張ろうと思うのです。年の瀬です。月日は否応なく過ぎて行きます。

ケース検討会は

なぜ必要なの？



先日、海津市で行われたケース検討会で今年度の予定は終了しました。ここで少し今までのことをお話したいと思います。

平成十七年に「発達障害者支援法」ができ、各都道府県に発達障害支援センターを作ることになり、岐阜県では、希望ヶ丘学園の中に「のぞみ」が開設されたのでした。その後、県内五園域に発達障害がい支援センターが置かれることになり、西濃ではひまわり学園の中にセンターを委託されましたので、十九年の後半から活動を始めました。私は当時学園長でした。西濃園域の発達障害専門医は井川典克先生で、センターは井川先生とタッグを組んで二十年からケース検討会を始めたのでした。

西濃園域発達障害がい支援センター（通称・支援センターひまわり）は、私が学園を退職し、新たに立ち上げた「NPOひまわりの花」に委託されることになって現在に至っています。では西濃園域発達障害がい支援センターは、どんな仕事をする機関だったのかというと、西濃の二市九町のそれぞれの市町において、保健・福祉・教育の連携を進めること、途切れない支援

のためのサポートブックの普及、園や学校への巡回、保護者支援などでした。当初は主に子どもたちのことが中心でした。

西濃福祉事務所の療育システムの各市町の実情調査や評価などによって、各市町のサポートブックの普及や健診のあり方など困りのある子どもたちへの支援の輪は広がっていったと思います。

センターとしては、その間も途切れることなくケース検討会を続けてきました。当初はグループに分かれて討議し、最後に井川先生から助言をいただくという形で進めていましたが、コロナの流行によって現在の形へと変化させてきました。

では、なぜ、ケース検討会を続けて来たのでしょうか。

子どもたちの保育、療育にかかわっている私たちは、草木の栽培や動物の飼育にかかわっているのとは訳がちがいます。そんなことは当然のことなのに、何故か型にはまったパッケージのようなものが横へ行ってきていないでしょうか。子どもたちひとりひとり違うはずなのに、何故か診断名や行動特性などから、決めつけられてはいないでしょうか。働き方改革によって教材研究の場や時間も減り、子どもたちへの配慮の仕方にも悩む現場が多いのではないのでしょうか。

子どもたちの発達の話になると学校の先生方は年中の時からういからの連携について話されることが多いのですが、子ども

の発達には、もっと以前の受胎から始まっているのです。出生前、出生時、出生後のプロフィールを知ることも、実は子ども理解の一助になります。首のすわりの時期と寝返りの時期が半月程しかはなれていないとしたら、明らかに何らかの発達上の問題があるはずですよ。

ケースを見ていくということは、その児の発達を見ていくことでもあります。その児の今までの発達や生活を知ること、今の課題につながることもあるでしょう。また、引きつぎの中で見逃されてきたこともあるかもしれません。あるいは、今まで課題とされてきたものは、次の段階へと形をかえていくのかもしれない。

私たちはケースを通して人間の発達を乳幼児期から学び直す機会も与えられているように思います。発表者の方はもちろん、その児の困りについて、その誘因や原因分析をし、自身の実践につけての考察もなされた上での発表です。学びたいという思いがなければ、私たちはいずれマンネリ化に陥り、そのあぐくにただ年月を重ねただけの経験主義という泥沼にどっぷりと浸ってしまうということになります。私は学ぼうという意欲がある間は、私自身、子どもたちの人格形成のお役に立つことができる人間であり続けることができるのではないかと思うのです。

そして、ケース検討会は、発表者だけでなく出席していただいた方々の学びの場でもあります。

その児の健診の場にかかわった保健師さんや、保育に携わった園の先生や、療育の方々、学校での今までの担任の先生などにとっては、自分の実践についての見直しの場でもあるでしょう。園から引きついだ課題や、反省などがどのような形で実を結んだかを知る機会でもあります。

また、その児に直接かかわったことのない出席者にとっても、ケース発表を聞くことで子どもの行動のとうえ方や接し方、ことばのかけ方、あるいは保護者との信頼関係の築き方についてのヒントにもなるでしょう。そしてその児を取り巻く環境や関わる人たちの連携のあり方についても学ぶことができると思います。

そして、もう一つ大切なことは、その児の今後についてです。その児は、やがて義務教育を終えて巣立っていきます。今の時だけではなく、十年後二十年後を見越した教育なり療育なりをしているのかどうか、大切な視点であると私は考えています。

当初、発達障害児支援として出発した園域センターでしたが、その後支援の対象は成人期まで広がったことで、私たちは大人の方の相談やご本人たち自身のピアサ

ポートにもかかわるようになりました。そして、ケース検討会でも児童と成人の二ケースについて考えることになってきました。

成人の相談は、ご本人ではなくご家族からの相談がほとんどで、いわゆるハロー・五の問題といわれるケースが多く、仕事につかずに家庭にひきこもっておられることが多いのです。おそらく発達障害の方もいらっしゃるのですが、県でも実は引きこもりに関わる部署と発達障害の部署は分かれていて、何とも釈然としません。

その上、国も県も強度行動障害と呼ばれる人たちの処遇について重点課題としており、施策として成人期にウエイトがかかっているようでもあります。ケース検討会にしても市町が出して下さるケースの中には、発達障害ではないケースも増えてきています。家庭環境やその人の人生の中で出会った人々など、本人が傷ついていた体験が多ければ多い程、社会とつながることが難しいと感じます。特に母子関係は、子どもの自立を妨げる一因にもなり得ます。

ケース検討会の助言者は、井川先生です。医師の立場からのお話は教育・保育とは違った視点で話さ

れることも多く、新たな示唆をいただくこともあって学ばせてもらえます。子どもたちの示す行動についても、精神科医として、どうとうえられるのか、常に子どもの立場に立って考えることの大切さに気づかされることも多いのです。最近では、平常時と緊急時対応の二つを考えておくべきだと説かれることが多くなりました。それは、すなわち私たちがいかに様々なことを想定しておくことができるか、私たちの側への問題提起と言えるでしょう。

この様に、最初はケース事例を通して様々な機関の連携を意識した試みでしたが、その役割よりも参加者一人ひとりの学びの場になっていると思います。来年度も年に六回の開催を予定していますので、是非一度は足を運んでいただきたいと願っています。

けれども学ばず学ばず疑念が湧いてきて、分からないことが増えていきました。この年齢になってもこのありさまです。一歩ずつです。

<1月の予定>

- 20日 親の会
9:30~
スイトピアセンター
- 15日 ヒアサポート
成人相談
14日 養老町
22日 海津市
28日 安八町

皆様
どうぞ
佳いお年を
お迎え下さい。

